

第2章 計画条件の整理

1. 返還跡地利用の経過

当初よりこれまで取り組んできた村民センター地区への取組経過を履歴として以下に示す。

- ①読谷補助飛行場については、旧軍飛行場の土地帰属問題が提起され、3箇年（昭和51年～53年）の国会審議を経て、その解決策として沖縄開発庁長官により「地元の計画による用地の処理」という提案（昭和54年）がなされた。
- ②復帰前は社会資本の整備が著しく立ち遅れており、復帰後村内では村立診療所、北保育所等の整備がいち早く始められた。読谷飛行場については国会審議途中であったが、軍用地内の北端一面に「村民運動広場」の整備（昭和53年）を進め、隣接する旧国民学校跡地に読谷村総合福祉センター（昭和55年）とまつりステージ（昭和56年）を整備し、読谷まつりにおいて「赤犬子古典音楽大演奏会」（昭和56年）が初演され、実質的な土地利用に着手するものとなった。
- ③開発庁長官提案に応え、「読谷飛行場転用計画調査」（昭和58年）に取り組み始める一方、村民運動広場での読谷まつりでは新たに「進貢船－泰期は羽ばたいた」が初演され、村民広場としての利用が定着していった。さらに軍用地内に沖縄海邦国体に向け運動広場と接して平和の森球場の整備（昭和61年）を進めた。この流れを受けて「読谷飛行場転用基本計画」（昭和62年度）が策定され折衝が重ねられた。
- ④「読谷飛行場転用基本計画」については、公式な調整ができないまま経過するが、「読谷飛行場転用基本計画」に基づき、村道中央残波線の整備に着手（平成6年）するとともに、「役場庁舎」（平成9年）、「文化センター」（平成11年）を建設した。
- ⑤SACOにより返還合意（平成8年）がなされ、返還跡地利用について折衝を再開するが、返還スケジュールが示されないまま経過した。返還が進まないことから、島田懇談会事業により既返還地において「先進農業支援センター」の整備（平成12年）を行った。この時期に返還に備えて「村民センター地区整備計画」（平成12年度）を策定した。
- ⑥平成18年の返還が決まり、「読谷補助飛行場跡地利用実施計画」（平成16年度）が策定された。この計画に基づき返還と同時に国有財産の処分が行われた。各種跡地利用事業が実施されることとなった。特に健康増進施設整備事業と読谷中学校移設事業が予定され、「村民センター地区整備計画見直し」（平成19年度）が行われた。
- ⑦跡地利用事業の実施に際しては黙認耕作が問題となっていたが、和解（平成23年）が成立し、土地改良事業、旧軍事業（農業施設整備）、読谷中学校、健康増進センター及び陸上競技場の整備事業が一気に進められた。また平成23年度には村民センター地区南側等基本計画調査が実施され、第2次基本計画及び読谷村スポーツコンベンション誘致促進施設整備基本計画が策定された。
- ⑧第2次読谷補助飛行場跡地村民センター地区跡地利用基本計画が策定された（平成24年度）。
- ⑨国道読谷道路については一部暫定整備が行われていたが、平成25年度に県道12号線と村道中央残波線間が供用開始した。

⑩返還の碑が建立され、不戦宣言の碑が移設された(平成26年)。

⑪地域振興センターが完成(平成28年)、ユンタンザパークゴルフ場が完成(平成31年)、読谷村トレーニング室が完成した(平成31年)。

⑫ゆんたんざソフトボール場が完成した(令和3年)。

■読谷補助飛行場返還及び跡地利用の経過の整理

時 期	返還への動き	村民センター地区の施設整備や 関連する主な取組
昭和50年 ～54年	◆読谷飛行場用地所有権回復地主会 (昭和51年) ⇒国会審議(昭和51年～53年) ⇒沖縄開発庁長官提案(昭和54年)	◆村立診療所、北保育所が完成(昭和52年) ◆読谷村運動広場が完成(昭和53年)
昭和55年 ～59年	◆読谷飛行場転用計画調査(昭和58年)	◆読谷村体育センター、読谷村総合福祉 センターが完成(昭和56年) ◇赤犬子大演奏会初演(昭和56年)
昭和60年 ～平成元年	◆読谷飛行場転用計画策定(昭和60年度) ◆読谷飛行場転用基本計画策定 (昭和62年度)	◇進貢船初演(昭和60年) ◆読谷平和の森球場、読谷村多目的広場、 読谷村テニスコートが完成(昭和62年)
平成2年 ～6年		◆村道中央残波線の整備を開始(平成6年～)
平成7年 ～11年	◆SACO返還合意(平成8年) ※Special Action Committee on Okinawa (沖縄に関する特別行動委員会)	◆役場庁舎が波平から移転完了(平成9年) ◆読谷村文化センターが完成(平成11年)
平成12年 ～16年	◆読谷補助飛行場跡地利用実施計画 策定(平成16年度)	◆先進農業支援センター、村立図書館が完成 (平成12年) ◆村民センター地区整備計画策定 (平成12年度)
平成17年 ～21年	◆読谷補助飛行場返還 (国有財産処分、平成18年)	◆村道村民センター線の整備開始 (平成18年～) ◆村民センター地区整備計画見直し (平成19年度) ◆土地改良事業が展開(平成19年～) ◆読谷村健康増進センターが完成 (平成20年)
平成22年 ～26年	◆黙認耕作和解(平成23年)	◆読谷中学校が上地から移転完成 (平成22年) ◆村道親志波平線の整備開始 (平成22年度～) ◆読谷村陸上競技場が完成(平成23年) ◆村民センター地区南側等基本計画調査 (平成23年度) ◆読谷村スポーツコンベンション誘致促進施 設整備基本計画(平成23年度) ◆第2次読谷補助飛行場跡地村民センター 地区跡地利用基本計画策定(平成24年度) ◆国道読谷道路が暫定供用開始(平成25年) ◆村道中央残波線、村道楚辺座喜味線が 一部供用開始(平成26年度) ◆返還の碑建立および不戦宣言の碑の移設 (平成26年)
平成27 ～令和元年		◆地域振興センターが完成(平成28年) ◆ユンタンザパークゴルフ場が完成 (平成31年) ◆読谷村トレーニング室が完成(平成31年)
令和2年～		◆ゆんたんざソフトボール場が完成 (令和3年)

■関連資料:各計画の基本計画図

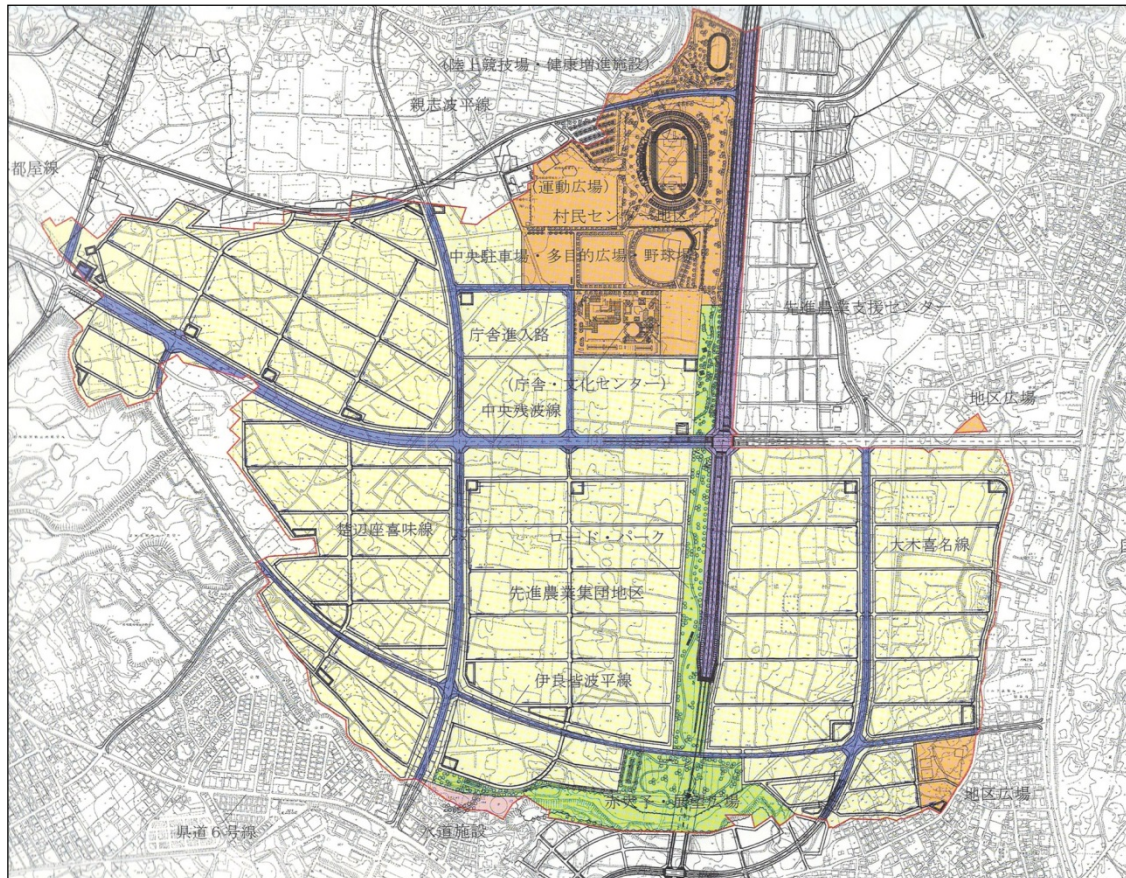
1-⑧ 第2次読谷補助飛行場跡地村民センター地区跡地利用基本計画(平成24年度)



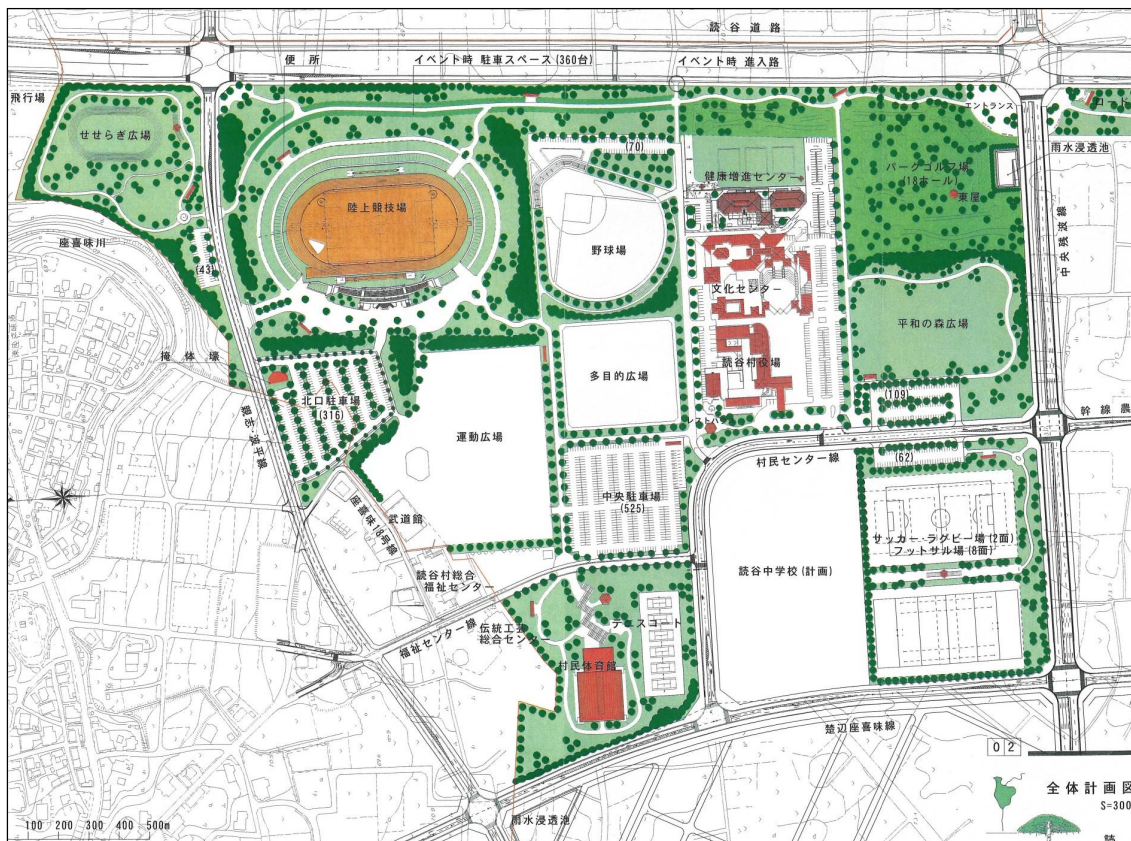
1-⑦ 読谷村村民センター地区南側地区基本計画(平成23年度)



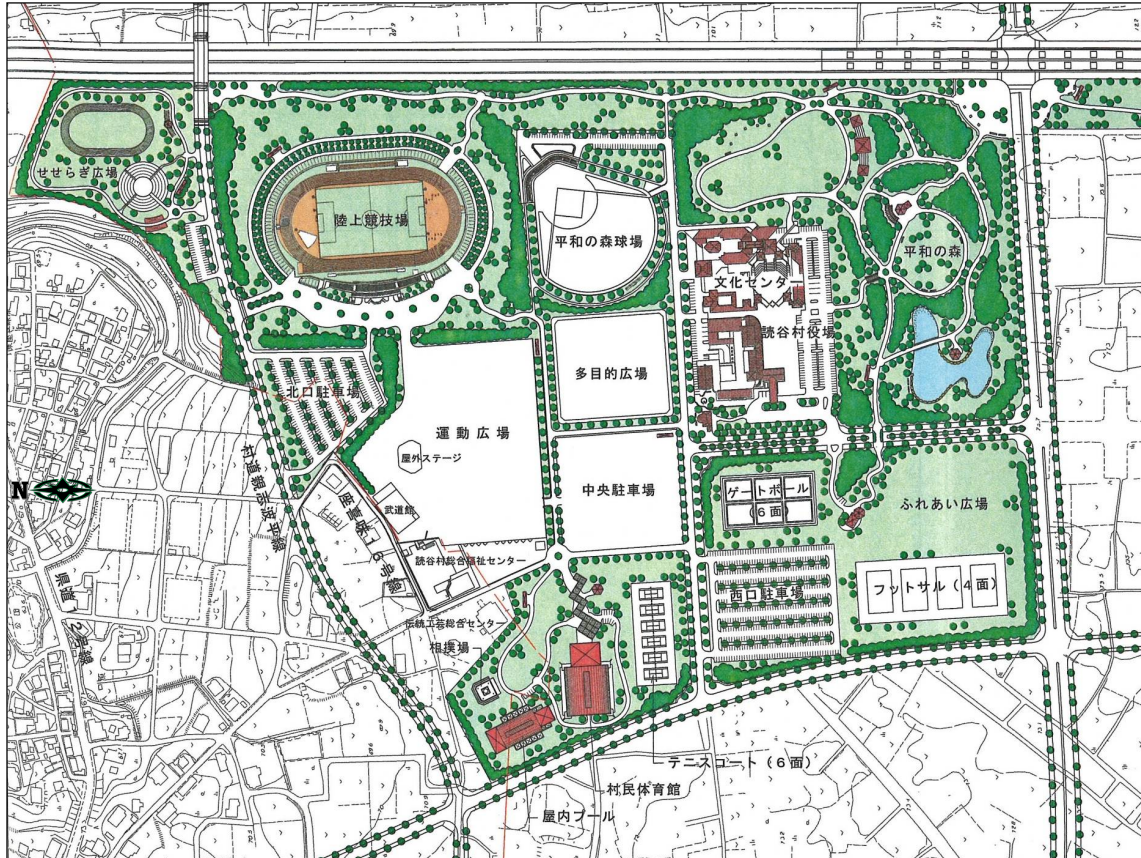
1-⑥ 読谷補助飛行場跡地利用実施計画(平成16年度)



1-⑥ 市民センター地区整備計画見直し(平成19年度)



1-⑤ 村民センター地区整備計画(平成12年度)



1-③ 読谷飛行場転用基本計画(昭和62年度)



2. 上位計画、関連事業・関連計画の整理

村民センター地区の位置づけについては、上位・関連計画においてもその取り扱いの方針がさまざま謳われ、あるいは取り決めされている。これら上位・関連計画に示されている「村民センター地区の位置づけ」を概要として以下に整理する。

それにより、上位・関連計画に示す村民センター地区の位置づけを統合し、本計画と各種計画の方向性に齟齬のない一貫性のある計画を策定する。

1) 上位計画、関連事業・関連計画

(1) 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(令和4年5月)

- ◆ 読谷補助飛行場跡地については、公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間の形成を図る。

(2) 読谷村ゆたさむらビジョン(平成30年)

- ◆ 読谷補助飛行場をはじめとする返還跡地においては、その立地条件を活かし本村の発展に向けた跡地利用を推進する。
- ◆ 緑豊かで潤いのあるむらづくりに向け、森林地域、緑の拠点となる総合公園や村民センター地区、海岸・河川をつなぐ水と緑のネットワークを目指す。
- ◆ テーマ「風水としなて悠々と暮らさー(自然と調和した潤いのあるむらづくり)」

(3) 第2期 読谷村ゆたさむら推進計画(読谷村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

(令和3年11月)

- ◆ 村民センター地区について、さまざまな分野に携わる村民同士あるいは村民と来訪者、来訪者同士の多様な交流による分野横断的な地域振興の創造拠点、また行政・文化・教育・健康・産業・スポーツレクリエーション施設が集積した地域振興拠点としてさらなる基盤整備を図る。
- ◆ 村民センター地区に建設予定の(仮称)読谷村総合情報センターや屋内運動場について、既存施設、また多様な人々との交流による相乗効果を生み出す中心施設として整備する。

(4) 第3次読谷村国土利用計画(令和2年3月)

- ◆ 村民センター地区の概成に向けて、屋内運動場や(仮称)読谷村総合情報センター等の施設を整備し、役場庁舎などの公共施設を中心とした防災拠点機能を充実させ、多様な人々の交流をとおした創造的な村づくりの基盤を形成する。

(5) 読谷村第3次都市計画マスタープラン(令和3年11月)

- ◆ 村民の交流拠点として各種公共公益施設の整備を推進し、隣接する地域振興センター等とも連携しながら村民活動の中心地として整備を推進する。
- ◆ 村民センター地区はスポーツ施設を中心に、賑わいの創出、防災や医療に資する機能を整備する。そして、村域の中心に位置し、高台にある村民センター地区を防災拠点の中核として機能強化を図る。
- ◆ 村民センター地区とロードパーク、赤犬子・展望広場は連続するイベント通りであり、人々が集う十字路としての役割が期待され、これらの活用を見据えてロードパークの適切な整備を図る。
- ◆ 景観として、座喜味城跡から村民センター地区方面、また村民センター地区から座喜味城跡方面の眺望に配慮した施設の配置や整備を図る。
- ◆ 村民センター地区を活用したスポーツコンベンション推進により新たな価値創造を図る。
- ◆ 村民センター地区、ロードパーク、赤犬子・展望広場、大木地区との一体性を高めるべく、景観に配慮した遊歩道や広場空間の整備を図る。

(6) (仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業(令和3年10月)

- ◆ 本事業は、本村の知の拠点、文化・情報発信の拠点としての機能が発揮できる施設として、(仮称)読谷村総合情報センター、広場・水辺空間及び駐車場、民間収益施設の設置を行うことによる賑わいの創出を目的としている。
- ◆ 本事業により、本村中心部である村民センター地区の活性化、村内外から利用者が訪れる魅力的なランドマークの創出を図る。
- ◆ テーマ「出逢い つながり 賑わいを生む 創造拠点」

(7) 読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画、実施計画(令和4年3月)

- ◆ 村民センター地区内に屋内運動場(ドーム)の配置し運動施設ゾーンを充実させることにより、村民の利便性およびスポーツコンベンション誘致促進に寄与する。

(8) 赤犬子・展望広場基本設計、ロードパーク基本設計(平成27年3月)

- ◆ 村民センター地区と赤犬子・展望広場とをロードパークで連携させ、これまでの歴史と文化とを結び、本村のむらづくりの明るい未来を標榜すべく当該計画を平成24年度に策定し、更なる計画の推進を図る。
- ◆ 赤犬子・展望広場の整備にあたっては、Park-PFIをはじめとする効果的・効率的な施設整備・運営を検討する。

(9) 読谷村メディカルエリア構想

- ◆ 本村における医療・介護などの課題解決に向け、メディカルエリアを村中心部の村有地に位置づけ(候補地を村民センター内に想定)、読谷型地域包括ケアシステムの実現に向け取り組む。

(10)読谷村緑の基本計画（平成20年3月）

- ◆ 読谷村緑の基本計画において、村民センター地区を緑の4大拠点の一つとして設定し、ロードパークを軸にワンサク(湾谷)の水系と赤犬子・展望公園、座喜味川と座喜味城跡へと結ぶことにより、自然系の緑と居住系の緑をネットワークする。

(11)読谷村 第2次景観計画(令和5年3月)

- ◆ 景観として、座喜味城跡から村民センター地区方面、また村民センター地区から座喜味城跡方面の眺望に配慮した施設の配置や整備を図る。(再掲)

(12)読谷村無電柱化推進計画(令和元年10月当初策定、令和4年3月一部改定)

- ◆ 中央残波線及び村民センター線が第2次緊急輸送道路と位置付けられたことから、優先的に無電柱化を推進する路線とした。

■上位計画、関連事業・関連計画の一覧

No.	計画・事業名	年度
1	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画	令和4年5月
2	読谷村ゆたさむらビジョン	平成30年
3	第2期 読谷村ゆたさむら推進計画 (読谷村まち・ひと・しごと創生総合戦略)	令和3年11月
4	第3次読谷村国土利用計画	令和2年3月
5	読谷村第3次都市計画マスタープラン	令和3年11月
6	(仮称)読谷村総合情報センター及び 周辺環境整備事業	令和3年10月
7	読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画、 実施計画	令和4年3月
8	赤犬子・展望広場基本設計、ロードパーク基本設計	平成27年3月
9	読谷村メディカルエリア構想	—
10	読谷村緑の基本計画	平成20年3月
11	読谷村 第2次景観計画	令和5年3月
12	読谷村無電柱化推進計画	令和元年10月当初策定、 令和4年3月一部改定
※	(仮称)読谷村屋内運動場基本設計	令和4年度

2)参考資料:上位計画、関連事業・関連計画の該当箇所(抜粋)

(1)新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(令和4年5月)

第5章 克服すべき沖縄の固有課題

1 克服すべき沖縄の固有課題

(2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

ウ 駐留軍用地跡地の有効利用

(既に返還された駐留軍用地跡地の有効利用)

－略－

読谷補助飛行場跡地、楚辺通信所跡地及び瀬名波通信施設跡地については、引き続き公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間の形成を図ります。

(2)読谷村ゆたさむらビジョン(平成30年)

[3]施策の大綱

3. 施策の方針

1) 風水としなて悠々と暮らさー(自然と調和した潤いのあるむらづくり)

(3) 軍用地跡地利用の推進

軍用地利用における幹線道路等の整備により跡地の有効利用が進むとともに、本村土地利用の骨格が形成されてきました。読谷補助飛行場をはじめとする返還跡地においても、その立地条件を活かし本村の発展に向けた跡地利用を推進します。

(5) 公園・緑地の整備・保全

緑豊かで潤いのあるむらづくりに向け、森林地域、緑の拠点となる総合公園や村民センター地区、海岸・河川をつなぐ水と緑のネットワークを目指します。また、村民が安全で快適に利用できるよう地域と協働し維持管理するとともに、村民ニーズを踏まえた公園整備に取り組みます。

(3)第2期 読谷村ゆたさむら推進計画(読谷村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

(令和3年11月)

Ⅲ. 第2期 読谷村ゆたさむら推進計画の位置づけ

2. 基本目標及び施策展開の基本的方向

基本目標2:多様性を育むむらづくり

・「密」から「疎」、「交流」「自然とのつながり」等はコロナ禍で重要なキーワードとなっており、多様性を育む空間として「村民センター地区」の整備を推進するとともに、自然海岸や「世界遺産座喜味城跡」等の自然・文化資源を守り育てます。

(2)多様な交流空間のあるむらづくり

本村の村民活動の拠点となる村民センター地区は、様々な分野に携わる村民同士あるいは村民と来訪者、来訪者同士の多様な交流をとoshi、分野横断的な地域振興の創造拠点として基盤整備を図ります。

—略—

《具体的施策》

①村民センター地区の整備促進

・村民センター地区には、行政・文化・教育・健康・産業・スポーツレクリエーション施設が集積し本村の地域振興拠点であり、今後とも地域振興の創造拠点として基盤整備を促進します。

・建設が予定されている(仮称)総合情報センターや屋内運動場については、既存施設との相乗効果や、多様な人々の交流による相乗効果を生み出す中心施設として位置づけ、多様なステークホルダーが関わる施策展開に取り組めます。

(4)第3次読谷村国土利用計画(令和2年3月)

■基本方針

(4)村民センター地区の整備促進

村民センター地区の概成に向けて、総合的かつ計画的な取組を推進し、屋内運動場や総合情報センター等の施設整備。役場庁舎等の公共施設を中心に、防災拠点としての機能の充実。様々な分野に携わる村民等の多様な交流を通し、創造的なむらづくりの基盤形成を図ります。

(5) 読谷村第3次都市計画マスタープラン(令和3年11月)

第3部 基本構想

第4章 分野別構想

1. 土地利用計画

1-2 整備方針

(2) 村民センターゾーン

① 村民センター地区

～村民が集う交流拠点の形成に向けて、屋内運動場や総合情報センター等公共公益施設の整備を推進するほか、隣接する地域振興センター等とも連携しながら、本村、そして村民活動の中心地としての整備を推進します。

また、各施設は村民誰もが使いやすいようユニバーサルデザインを心掛けるとともに、地区内の緑化を推進します。将来にわたり、本村の中心地として、緑豊かな環境の中に村民が集う、賑わいの拠点となる森の中の村民センター地区の形成・維持を推進します。

4. 公園・緑地計画

4-2 整備方針

(2) 都市基幹公園等

< 村民センター地区 >

村民センター地区は総合 運動広場、平和の森球場、陸上競技場、パークゴルフ場等一団のスポーツ施設を中心に、賑わいの創出、防災や医療に資する広場等の整備など、村役場等の施設と調整しながら公園のような整備を推進し、森の中の村民センター地区を形成します。

< 赤犬子・展望広場 >

赤犬子・展望広場は、沖縄の三線の始祖と讃えられる「赤犬子」が祀られている赤犬子宮や、東シナ海への眺望などの土地の持つ歴史や価値を活かし、ロードパークと連携しながら、三線の音楽堂となる「謡いの森」、楽想を温め、曲想に気づく「楽想の路」、眺望を活かした「見晴らしの毛(モー)」、テーマ型の遊びを可能とする「テーマ型活動広場」をコンセプトに、展望広場や音上堂などの整備を図ります。また、赤犬子・展望広場の整備にあたっては、Park-PFIをはじめとする新たな法制度の活用など、効果的・効率的な施設整備・運営を検討します。

(3) ロードパーク

ロードパークは読谷補助飛行場跡地のメモリアルパークであるとともに、村民センター地区や赤犬子・展望広場と連続するイベント通りでもあり、人々が集う十字路としての役割が期待されます。また、比謝川沿いの緑と座喜味城跡公園の緑を結び、緑のネットワークの一部となります。このような土地の持つ価値や村民ニーズを踏まえながら、将来の維持管理まで見据えた適切な整備を図ります。

6. 防災計画

6-2 整備方針

(3)災害に強いむらづくり

村域の中心に位置し、高台にある村民センター地区を災害時の中枢的な活動拠点とし、機能強化を図ります。

7. 環境・景観計画

7-2 整備方針

(1)水と緑の保全と景観形成

～村民センター地区の整備・保全、～水と緑を活かした景観形成を推進します。

(2)歴史・文化を活かした景観形成

～座喜味城跡から村民センター地区方面や残波岬方面及び読谷山岳方面の山並みの眺望を保全するため、眺望内に入る開発地の緑化や建築物の景観づくりを推進し、座喜味城跡から眺める美しい景観形成を推進します。

(3)農村・都市の景観形成

③村民センター地区の景観形成

村民センター地区の景観形成にあたっては、座喜味城跡から見た場合の眺望及び村民センター地区から座喜味城跡を見た場合の眺望に配慮した施設の配置や整備を図ります。また、村民活動の中心となる公共公益施設の機能性と、座喜味城跡を背景とする景観形成がうまく調和するよう、緑豊かな環境整備を図ります。

■道路・交通の方針

□沖縄西海岸道路(読谷道路)の整備推進

・広域的な都市間連携及び村民センター地区へのアクセス性を高めるため、沖縄西海岸道路(読谷道路)の整備を促進します。

■都市環境の方針

□森の中の村民センター地区の形成

- ・村民センター地区においては、地区全体で公園のような整備を推進するため、新たな施設整備を図る際は、読谷村役場をはじめとする既存施設や周辺の緑と調和する施設整備を図ります。特に、施設外構部は既存施設との連続性に留意しながら、緑あふれる整備を図ります。
- ・本村の温暖な気候や豊かな自然環境を活かしたプロスポーツチームのキャンプ誘致や大会の開催、パークゴルフ場の利活用など、スポーツコンベンションの推進によるスポーツを通じた本村・地域の新たな価値創造を図ります。
- ・ロードパークは、沖縄戦や読谷補助飛行場の歴史を踏まえ、また、村民センター地区と赤犬子・展望広場や大木地区との一体性を高めるため、景観に配慮しながら遊歩道や広場空間の整備を図ります。

(6) (仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業(令和3年10月)

(1)事業の目的

本事業は、本村の知の拠点、文化・情報発信の拠点としての機能が発揮できる施設として、図書館、村史編集室、行政文書保管庫、青少年センター等を複合した(仮称)読谷村総合情報センター、広場・水辺空間及び駐車場(以下、「本施設」という。)の整備と本施設内や同敷地内の余剰地を活用し、民間収益施設の設置を行うことによる賑わいの創出を目的としている。また、図書館運営を民間に委託することにより、従来の図書館運営にない民間の創意工夫を凝らしたサービスの提供を実現する。

本事業を実施することにより、本村中心部である村民センター地区の活性化、村民のみならず、村外からも利用者が訪れる魅力的なランドマークの創出を図る。

(2)事業の基本コンセプト

本村の中心部である村民センター地区の新たな賑わい交流拠点施設として、子どもからお年寄り、村内外から多くの人々が訪れる魅力的な拠点地の形成を図る。

下記に、本事業のテーマ、施設の整備方針を明確にする。

テーマ

「出逢い つながり 賑わいを生む 創造拠点」

(7)読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画、実施計画(令和4年3月)

はじめに

～屋内運動場(ドーム)は、陸上競技場の西側へ配置し、多目的広場は、南北に拡張して人工芝化し、テニスコートを読谷中学校北側へ配置するなど陸上競技場周辺を含め年次的に整備してまいります。

屋内運動場(ドーム)を新設することで、陸上競技場や平和の森球場と一体的な利用が可能になり、村民の体力増進やリフレッシュ向上及びスポーツコンベンション誘致等の拠点としても利用しやすい環境となります。

村民利用につきましては、フットサルやゲートボール競技の他、保育園、幼稚園の運動会や各種競技の開会式などの雨天対策も図られ、利便性が向上します。

スポーツキャンプにつきましても利用しやすくなり、また、受入れの際、選手やコーチによる児童・生徒を対象にした教室やイベントを実施することで技術の向上やトップアスリートを間近でみることで夢や希望を育み青少年の健全育成や将来のスポーツ選手の育成に繋げることができます。

本計画において、読谷補助飛行場跡地における村民センター地区内の運動施設ゾーンを整備し充実させることで、村民の利便性の向上だけでなくスポーツコンベンション誘致促進にも寄与します。

(8) 読谷村メディカルエリア構想

1. はじめに

～村民センター地区におけるメディカルエリア構想～医療施設を中心としながら、医療・介護・福祉が連携した切れ目のない医療福祉サービスが提供できる体制を構想する。

6. 読谷型地域包括ケアシステム実現に向けての読谷村からの誘致方策

本村における医療・介護等の課題解決のため、メディカルエリアを村中心部の村有地に位置付け、読谷型地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでいく。

(1) メディカルエリア構想位置(場所)

村民センター地区(読谷中学校南側用地) 約40,000㎡(約4ha)

(9) 赤犬子・展望広場基本設計、ロードパーク基本設計(平成27年3月)

はじめに

これまで本村の念願であった読谷飛行場が、平成18年12月に全面返還され、現在、跡地利用計画においてむらづくりの中心地区として位置づけられる、村民センター地区並びにその南側に位置する赤犬子・展望広場の整備は、これまでの歴史的な経緯からも非常に重要な意義を有しております。

その村民センター地区と赤犬子・展望広場とをロードパークで連携させ、これまでの歴史と文化とを結び、本村のむらづくりの明るい未来を標榜するべく、平成24年度には「赤犬子・展望広場及びロードパーク基本計画」を策定し、その位置づけや整備計画等の全体像を描くことができました。

(10) 読谷村緑の基本計画(平成20年3月)

3-1 緑地の保全及び緑化の目標

3. 緑の基本方針

2) 緑の4大拠点

残波岬は飛鳳の頭、泊城は足、座喜味城跡は肩に相当し、自然条件を代表する緑の拠点である。今後整備が予定されている村民センター地区を新たに読谷村の中心として加え緑の4大拠点づくりをめざす。

4. 施策の体系

②緑の4大拠点は、座喜味城跡公園(総合公園)をはじめ村民センター地区(運動公園)を加え、都市公園整備事業を核に周辺地区を含む一体的な緑化を促進する。

3-2 緑に関する施策の方針

3. 総合的な緑の配置及び施策の方針

②比謝川に注ぐワンサク(湾谷)の水系に沿って連続的な緑地、歩行者路等の動線を配置し、ロードパーク、村民センター地区の緑を経て座喜味城跡へと結ぶことにより、自然系の緑と居住系の緑をネットワークする。

(11)読谷村 第2次景観計画(令和5年3月)

第4章 読谷村第2次景観計画の理念と方針

2. 景観形成の方針

(2)景観形成重点地区の方針

④村民センター地区

- 村民活動の中心地として、景観に配慮した公共公益施設等の整備を図ります。
- 座喜味城跡から村民センター地区への眺望及び村民センター地区から座喜味城跡と周辺の緑を臨む景観に配慮し、施設の利便性。機能性を確保しつつ、必要な規模の整備を図ります。
- 施設配置の工夫や敷地の緑化等により、大規模でも圧迫感を感じないよう配慮し、周辺の農地景観の開放的な雰囲気と調和した景観形成を図ります。

(12)読谷村無電柱化推進計画(令和元年10月当初策定、令和4年3月一部改定)

5.4 読谷村事業で行う無電柱化路線の選定

～沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画(平成31年2月)にて、第1次緊急輸送道路の国道58号と読谷村役場を結ぶ中央残波線及び村民センター線が第2次緊急輸送道路として位置づけられたことから、優先的に無電柱化を推進する路線とした。